

令和 4年度 施策評価シート（令和 3年度実績評価）

政策 02 健やかに暮らせるまち
施策 04 健康づくりの推進
主管課： 保健センター
関係課： のびのび子育て課、すくすく保育課、土塔中央保育所、北園保育所、国保年金課、健幸長寿課、学校教育課

1 施策の目的

対象（誰、何を対象としているか）	意図（どのような状態にしたいのか）
市民	心身ともに健康で生きがいのある生活を送ることができるまちをつくる。 生活習慣病による死亡者数が減少するまちをつくる。

2 施策の成果状況（意図の達成度を図る成果指標とその動向）

心身ともに健康だと感じている市民の割合						(%)	保健センター
基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	目標値（R03）	
77.80	77.20	73.40	75.60	75.20	73.70	80.00	
向上指針	上がると良い	(状況) 昨年度と比較し1.5ポイント減の73.7%となっています。					
対前年度	横ばい	(原因) 高齢者になると何らかの疾患により治療をする人が増加するため、健康と感じる人の割合が低くなる傾向があります。年々高齢化が進んでいることから、減少傾向が続いているものと考えられます。					
目標達成度	低						
次年度課題	課題とする						

生活習慣病の標準化死亡比							保健センター
基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	目標値（R03）	
89.70	0.00	0.00	90.80	90.80	88.40	89.70	
向上指針	下がると良い	(状況) 昨年度から2.4減の88.4でした。					
対前年度	向上	(原因) 悪性新生物、糖尿病、心疾患、脳血管疾患、高血圧性疾患すべてにおいて昨年度から減少しています。全国と比較し有意に高い生活習慣病の死因はありませんでしたが、比較的、悪性新生物や心疾患による死亡率が高い傾向にあるため、引き続きがん検診や特定健康診査の受診率の向上及び保健指導の推進が必要です。					
目標達成度	達成						
次年度課題	課題としない						

基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	目標値（R03）
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
向上指針						
対前年度						
目標達成度						
次年度課題						

3 施策に係るコスト（単位：千円）

	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
	決 算	決 算	決 算	予 算	見 込
事業費合計	579,151	518,944	1,193,247	1,258,914	1,102,739
人件費	90,575	113,120	174,539	0	0
トータルコスト	669,726	632,064	1,367,786	1,258,914	1,102,739

4 基本事業の状況

基本事業名称	成果指標の動向					事業費				
						R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
01 母子保健の充実	横ば	低下				260, 104	270, 856	278, 069	430, 258	431, 241
02 健康的な生活習慣の推進	横ば	横ば	横ば			138, 228	111, 984	144, 439	171, 158	170, 845
03 食育の推進	横ば	横ば	横ば			1, 862	614	353	764	696
04 感染症の予防・拡大防止	低下	維持	低下			19, 230	70, 331	687, 802	236, 266	46
05 地域医療体制の確保	横ば	横ば				14, 283	14, 482	26, 525	32, 488	6, 946
99 施策の総合推進						145, 444	50, 677	56, 059	387, 980	492, 965

5 施策全体の取組状況と課題

前年度の取組内容、成果及び次年度以降に向けた課題

特定健診やがん検診等の集団健診について、WEB予約システムを導入するなど、予約しやすい環境を整備しました。ウォーキング教室など、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業もありますが、感染対策を徹底しながら、可能な限り市民の健康づくりに関する事業を推進していきます。	推進状況	順調
	次年度への課題	課題あり
	成果方向性	向上
	コスト方向性	維持

当該年度の全庁決定の方向性（前年度の全庁政策会議での決定事項）

健幸日記、健幸ウォーキングやラジオ体操など気軽に始められる運動の普及促進に取り組み、健幸に対する意識向上に努めました。 各種健診については、受診勧奨や受診しやすい環境の整備を図り、今後も市民の健康増進のため継続し対応を推進します。また、若い世代の健康意識が低く、特に食に関する意識の低下が見受けられます。若い世代からの更なる食育の推進を図ることが必要です。	成果方向性	向上
	コスト方向性	削減

次年度の方向性

令和4年度から10年間にわたる健康づくりの指針となる「第三次健康増進計画」に基づき、子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた心と体の健康づくりを推進します。 また、市町村への設置が努力義務とされた「子ども家庭センター」の設置を見据え、関係各課及び関係機関と連携し、母子保健の充実強化に努めます。	成果方向性	向上
	コスト方向性	維持